

柏市男女共同参画推進審議会からの意見

柏市男女共同参画推進審議会は、柏市附属機関設置条例により位置づけられ、男女共同参画に関する総合的な施策の推進に関する審議を行うこととなっています。

そのため、計画に基く施策や進行状況について、各委員の所属や活動の領域や関心事項について、市民、子育て中などそれぞれの専門の立場から意見をお出しします。

平成26年3月26日

柏市長 秋山浩保 様

柏市男女共同参画推進審議会
会 長 内海崎 貴子

「平成24年度柏市男女共同参画推進計画（後期）進行状況報告書」に
ついて

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

1 総合意見

男女共同参画は、計画に明らかなように、人権、教育・学習、家庭・地域、就労、社会参画と多岐にわたる。とりわけ女性は政策等の決定の場への参画、就労機会の拡大、男性は家事・育児への進出などに課題が見られる。施策推進に当たっては、男女共同参画室だけでなく、関係各所が男女共同参画の視点を持って、全庁的に取り組んでいくよう要望する。

2 各課題についての意見

(1) 計画の目標値について

現在の計画は目標値が非常に低く、達成したとしても満足のいく内容ではない。計画の途中でも見直して行くべきである。

(2) 意識調査の項目について

設問によっては、回答する人が違和感を感じることもある。設問はさまざまな視点から慎重に設定してほしい。

(3) 教育委員会との連携について

今後の社会を担う子どもへの啓発は必要不可欠である。子どもへの効果的な啓発を行うためには教職員や保護者の啓発も合わせて行っていかなければならない。ほかにも学校教育のみならず、生涯学習においても男性が参加したくなるような講座に取り組んでほしい。

(4) 審議会等における女性委員の登用について

引き続き審議会への男女双方の参画に努めること。相変わらず、女性委員が非常に少ない審議会等もある。女性委員の増加に努め、多様な視点で、市の各分野の施策を進められたい。

(5) 関係部署の審議会への出席について

男女共同参画の推進に当たっては、全庁的な取り組みが必要。また、審議会の審議内容が担当部署にうまく届かないこともある。関連部署の当事者意識を高め、審議会の意見が直接届くようにするため、関係する部署の審議会への出席を要望する。